

発信日 2007年10月16日(火)

東京カットグラス工業協同組合

報道関係者各位

### 「江戸切子」地域団体商標の登録のお知らせ

---

東京カットグラス工業協同組合(理事長:小林淑郎)は、特許庁に地域団体商標として出願しておりました、「江戸切子」が登録査定されました事をここにお知らせします。

---

- ◆ 東京カットグラス工業協同組合は、かねて特許庁に地域団体商標として出願しておりました「江戸切子」の商標が、さる10月9日(火)が登録査定されたことをご知らせします。東京都においては、江戸甘味噌・江戸押絵羽子板・江戸指物などに続く9つ目の同商標の登録査定となります。
- ◆ 地域団体商標制度は、地域ブランドの保護・育成を図るため導入された「地名」+「商品名」からなる商標を登録できる制度で、昨年2006年に導入されました。当組合も、同年6月に「江戸切子」の認定に向けて、追加説明資料の提出等も進めまして、今回の登録査定を頂きました。
- ◆ 「江戸切子」は、江戸末期に始まる日本のカットグラス・ガラス細工で、震災や戦火に乗り越え、断絶することなく現在に続くことから、「庶民の育てた文化」とも呼ばれています。当カット組合は、下町を中心に東京周辺でその生産に携わる加工所・職人によって構成される協同組合です。
- ◆ 今回の登録で当組合は「江戸切子」について、東京都の伝統工芸品・国の伝統的工芸品に続く公式な認定を頂きました。
- ◆ 当組合では、本年5月に亀戸天神近くに「江戸切子」製品の展示・販売を行うショールームを開設し、好評を頂いております。これらに続き業界の振興と発展へ向けて様々な試みを通じて、今度とも日本の伝統工芸・ガラス工芸、そして東京発の地域ブランドとして、知って親しんでいただけるよう一層の活動をして参ります。ご愛顧宜しくお願い致します。

#### [本リリースに関するお問い合わせ]

東京カットグラス工業協同組合

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-9-6-101

TEL 03-3681-0961 FAX 03-3681-1422

H P <http://www.edokiriko.or.jp/>